

## 平成30年度の「枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』」について

社会教育部 社会教育課

## 1. 平成29年度の「枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』」

枚方市では、日本語の読み書きや話すことに支障があるため、日常生活に困難を有する人に対し、日本語学習の場を提供することを目的として、市内6か所の生涯学習市民センターにおいて、「枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』」を開催しています。

平成29年度につきましては、通常の教室開催以外に、以下の事業を実施いたしました。

## (1) 「識字・日本語パネル展 ～ともに学ぶ識字・日本語教室の今～」

日 時：平成30年1月13日(土)～1月18日(木) 6日間

会 場：枚方市立中央図書館 1階ロビー

内 容：写真パネル24枚の展示、枚方市の「よみかき」の紹介、社会教育課の主催事業（識字・日本語教育関係）の紹介等

## (2) 「多文化共生の地域（まち）づくり ～共に地域で暮らす“仲間”として、災害時にできること～」(地域国際化推進アドバイザー派遣事業)

日 時：平成30年1月27日(土) 午後2時～4時

会 場：枚方市立生涯学習情報プラザ 交流ルーム

講 師：土井佳彦氏（特定非営利活動法人 多文化共生リソースセンター東海 代表理事）

参 加：32人

## (3) 社会教育人権啓発事業

日 時：平成30年2月25日(日) 午後2時～4時

会 場：枚方市市民会館 第3・4集会室

テーマ：「識字・日本語教室の役割を考える ～大阪市「よみかき茶屋」の事例から～」

講 師：岩槻知也氏（京都女子大学発達教育学部 教授）

参 加：58人

## (4) 枚方市日本語・多文化共生教室「よみかき」指導員養成講座

日 時：平成30年2月16日(金)～3月21日(水) 期間内7日間 全13回

会 場：枚方市立生涯学習情報プラザ 交流ルーム・学習ルーム 他

参 加：27人(延べ334人)

テーマ・講 師：

回数	テ ー マ	講 師
1	開講式・オリエンテーション 等	文化生涯学習室 職員
2	「傾聴」のワークショップ	公益財団法人 とよなか国際交流協会 事務局長 山野上 隆史

3	本当の意味での多文化共生社会とは	大阪大学未来戦略機構第五部門未来共生イノベーター 博士課程プログラム 特任准教授 榎井 縁 大阪大学大学院文学研究科博士後期課程 高原 耕平
4	地域社会の中の外国人住民	
5	識字・日本語教室の役割を考える ～大阪市「よみかき茶屋」の事例から～	京都女子大学発達教育学部 教授 岩槻 知也
6	「識字・日本語教室」ってどんなところ？	四條畷市にほんご教室 コーディネーター 藪田 裕美子
7	「識字・日本語ボランティア」で大切なこと	
8	日本語指導 テキストの効果的な使い方	大阪産業大学国際学部 教授 新矢 麻紀子
9	よりよいコーディネーターとは	
10	日本語指導 ゼロ初級者の日本語指導	北河内エリアシステムコーディネーター 日本語教師 松藤 昌代
11	日本語指導 初級を終えた方の日本語指導	
12	障がい者への理解と支援	四條畷市 みんなきてや学級 北村 良行
13	閉 講 式・オリエンテーション	社会教育課 職員

## 2. 「枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』」の課題

### (1) 学習者の定着率の低下

平成 29 年度の「枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』」6 教室の支援者及び学習者の登録者数は、【資料 2-2 各教室別支援者及び登録者数】の通りとなっています。

ここ数年、学習者の登録者数は、増加傾向にあるのに対し、1 回平均学習者数は 5 人を上回らない出席者数であり、その定着率はきわめて低く、教室運営上の課題の一つとなっています。(下表【登録者国数・登録者数】参照)

#### 【登録者国数・登録者数】

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
登録者国数	29 か国	25 か国	21 か国	24 か国	25 か国
登録者数	197 人	211 人	196 人	187 人	185 人
1 回平均学習者数	4.31 人	4.66 人	4.75 人	2.95 人	3.95 人

### (2) 潜在的学習者の掘り起こし

日本語がわからないことで日常生活に支障をきたしている方なら、どなたでも無料で「枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』」で学習することができます。潜在的に日本語学習を必要としている方々の掘り起こしや、そうした方々に情報を適切に届ける方策が必要であると考えます。

### (3) コーディネーターの技量の向上

「枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』」は、本市主催の「枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』」指導員養成講座を受講した指導員に、支援者として従事いただくというシステムを採用しています。さらに指導員には、教室開催に必要な準備・調整などを行うコーディネーターとして本事業に携わることも求めています。またコーディネーターは、できるだけ多くの方に経験していただくことが、本市の社会教育行政の財産になるとの考えにより、1人3年を限度として、できるだけ多くの方に依頼することとしています。

学習者からの相談や要望は、年々多様化、複雑化しています。こうしたことに応えられるコーディネーターのスキルや支援力の強化が求められます。

### (4) 北河内エリアのシステムネットワーク構築に伴う運営方針の整備

平成28年度より、文化庁事業として大阪府が取り組んでいる、「地域で活動する識字・日本語教室の支援力強化事業」の一環として、「地域のネットワークの強化」が推進されています。

この事業の目的は、府内の識字・日本語教室相互の連携体制の構築・強化と、学習支援者が、学習者の多様なニーズに応えられるスキルを高めることにより、教室の支援力を強化することにあります。

このうち、教室間連携体制の強化については、府内を5つのエリアに分けて（枚方市は北河内エリア）、それぞれにシステムコーディネーターと呼ばれる支援員を配置し、各教室の“つながる”“むすぶ”“ささえる”を構築し強化する事業を推進しています。

こうした府下の流れに対応し、本市の「よみかき」が乗り遅れることのないよう、現在のルールや要綱等を見直し、グローバルな流れに対応できるシステムを構築する必要があると考えます。

## 3. 今年度以降の「枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』」について

### (1) 「教育機会確保法」と「日本語教育推進基本法」

「教育機会確保法」（「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」平成28年12月14日公布）とは、これまで義務教育を終えられなかった人や不登校の人たちが安心して学べる場を確保する法律であり、そのために文部科学省は、最低でも都道府県に1校は“夜間中学”を設置するよう、その設置を促進しています。（現在は8都道府県に31校が設置されています。）

このことに伴い、自主夜間中学校や識字・日本語教室といった学びを補完する取組の役割も、さらに重要になってきています。

それに加えて、グローバル化が急速に進む中、コミュニケーションツールとしての日本語を推進し、日本語教育の質の保証を担保するため、「日本語教育推進基本法」の制定が論議されています。この法律では、日本語教育の地位・資質の向上、人材育成、資格制度の整備等を、国の責任として実施することとしています。また今まで地域コミュニティ任せであった日本語学習は、国が直接的な関与を行うことによって、その責任の所在を明確にするとしています。

こうした法的整備と国の動向に鑑み、「枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』」では、財政状況や社会状況に左右されることのない、安定した教室運営や、地域日本語コーディネーターの育成と機能の強化、あるいは“地域の日本語教室”としての地位（認知度）の向上といった、学習者の求め

る役割を更に大きく、多角的にとらえる必要があると考えています。

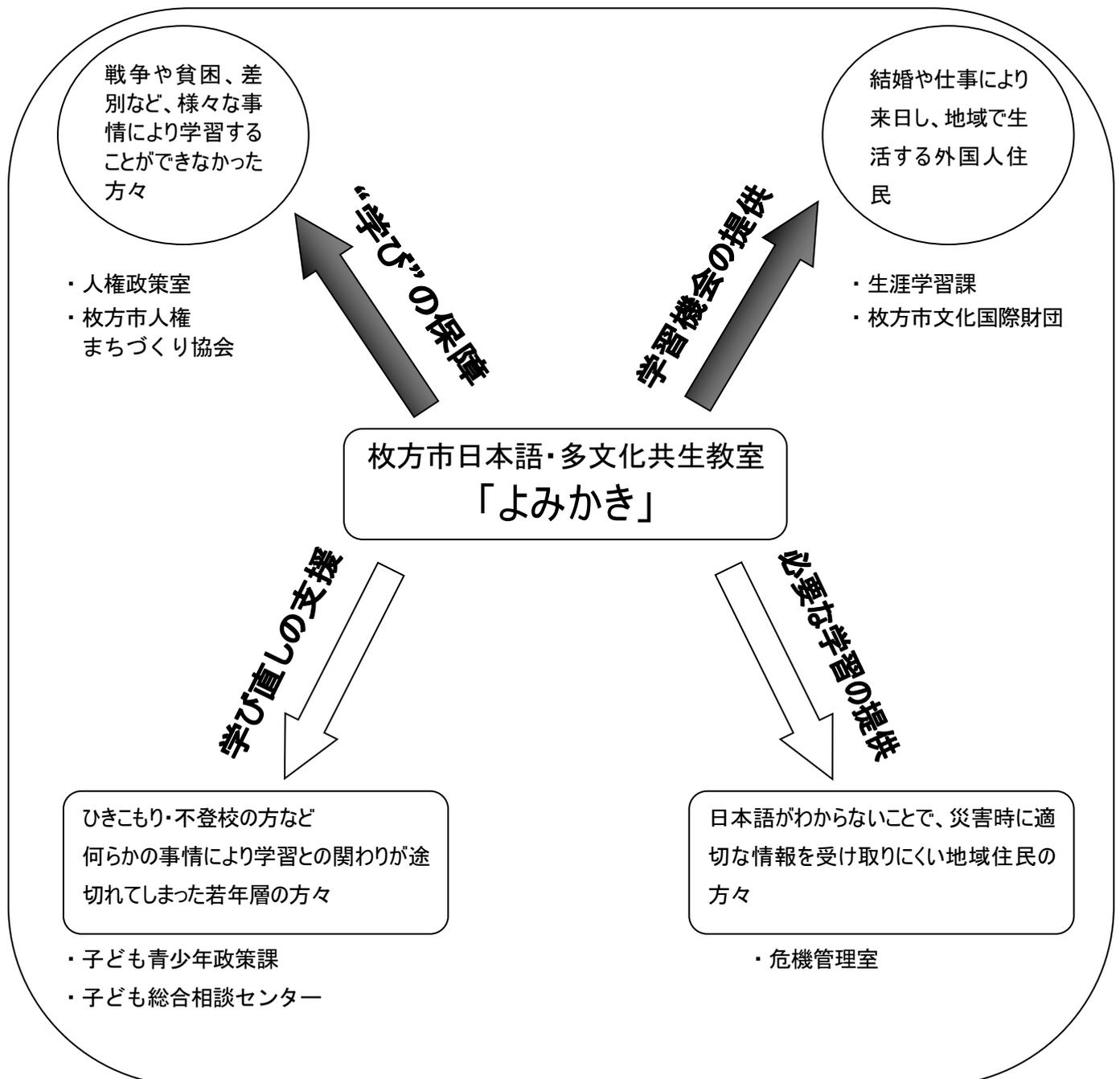
このことは、学習者のみならず、日本語がわからないことで日常生活に困っている方々の受け皿的な役割を担う必要があると考えます。

## (2) 新たな役割への対応

義務教育を終えられなかった人や不登校の人たちといった、何らかの事情により学習との関わりの途切れた方々への学び直しの支援についても、考慮すべき問題であると考えます。

また、日本語がわからないことで、災害等有事の際に避難の仕方がわからない方や、困った時にどこに相談していいかわからないという方のための支援など、学習者だけでなく、日本語がわからないことで日常生活に何らかの不利を受けている地域住民全てにアプローチすることのできる制度の整備を進める必要があると考えています。

### 今後の「枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』」について



### (3) 課題解決へ向けての対応

2. 「枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』」の課題 で設定した課題について、関係各課と問題点を共有し、それぞれの解決策を講じる必要があると考えます。そして、本市の社会教育が識字・日本語教育に対して担うべき役割を明確にして、進むべき方向性を確認していくことが、課題解決に向けて必要であると考えています。

こうしたことを実現するためには、本市の識字・日本語教育の柱ともなるべき、指針や基本計画の策定について、検討を行う準備を進める必要があると考えます。